

## 今後の方針（案）について

★ 平成24年度は、麻しん排除のための対策期間の最終年度であり、接種率は上昇傾向にあるものの、更なる啓発及び接種者数向上に向けた雰囲気づくりの醸成、出張接種（集団接種）の更なる推進など、府・保健所・市町村・学校・医師会などの関係機関の相互連携・相互協力により、強力に推進していくことが重要。

- 特に第3期、第4期の接種率の向上については、関係機関の理解、協力が前提となる。
- すでに見てきたように、接種機会を拡大する方法の一つとして出張接種（集団接種）を併用することは効果的。
- 今後、大阪市における取組事例を参考に、出張接種（集団接種）の推進のため、市町村予防接種部局・保健所・市町村教育委員会・学校・医師会等で構成されるワーキンググループの設置に向けた取り組みを推進する。
- ただ、第4期については高等学校単位での接種機会をつくるためには、通学エリアの市町村と実施医療機関が契約を結ぶ必要があり、各市町村及び関係機関の協力のもとに相互乗り入れの拡大が図られることが望ましい。
- 市町村や学校が連携し、時期を工夫しながら接種勧奨を繰り返し行うことにより、個別接種のみであっても、最終的に集団接種を行う場合と同等の接種率を確保することも可能。このことを踏まえ、各市町村に一層の取り組みを依頼していく必要がある。
- また、繰り返しの接種勧奨を行うためには、次のような方策を並行してとることも重要であると考えます。

### ① 未接種者を把握するシステムについて

中間期において未接種者に確実に勧奨するためには、市町村において未接種者を把握することが重要となる。定期の予防接種実施要領に基づく予防接種台帳の整備、転出入者の把握が必要となる。

### ② 個別通知の時期の検討

広報紙、チラシ配布等の広報だけでなく、対象者（保護者）へのきめ細かく、できる限り複数回の個別の勧奨が効果的と考えられる。

年度当初のみの個別通知（家庭への郵送）のみでは効果が薄く、年度途中、特に最終フォロー期に未接種者に通知を送付することで、対象者（保護者）への周知徹底及び注意喚起となる。できる限り複数回の個別通知が望ましいが、保育所、学校等を通じた啓発と組み合わせ、限られた予算で効果的な時期を検討する必要がある。

### ③ 市町村においては、就学時健診の個別通知にあわせた勧奨など、教育委員会との連携が考えられる。